

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

1 行政職給料表(一)

等級	基準となる職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補の職務 主事の職務	51	12.4	主事補 主事 管理栄養士 教諭 技師	4 43 2 1 1	51		
2級	相当の経験を有する主事の職務	111	26.9	主事 保育士 教諭 保健師 社会福祉士 管理栄養士 技師 司書	81 13 5 6 1 2 1 2	111	162 39.3	主事級
3級	主幹の職務	98	23.8	主幹 保育士 教諭 保健師 看護師 精神保健福祉士 管理栄養士 技師 建築技師	31 10 5 5 2 1 2 2 2	60	14.6	主幹級
	主任の職務 係長の職務			係長 係長(保育士) 係長(教諭) 係長(保健師) 係長(技師)	32 1 3 1 1	38	9.2	係長級
4級	主査の職務	59	14.3	主査 主任保育士 教務主任 主査(保健師) 主査(精神保健福祉士) 主査(管理栄養士) 主査(技師)	47 4 3 2 1 1 1	59	14.3	主査級
5級	課長補佐の職務	55	13.3	課長補佐 事務局長補佐 室長 保育所長 センター長補佐 教頭 給食センター所長 図書館長 公民館長	40 1 3 4 1 3 1 1 1	55	13.3	課長補佐級
6級	課長の職務 副参事の職務	27	6.6	課長 農業委員会事務局長 議会事務局次長 センター長	24 1 1 1	27	6.6	課長級
7級	部長の職務 参事の職務	11	2.7	部長 市長公室長 会計管理者 議会事務局長 こども局長 参事	5 1 1 1 1 2	11	2.7	部長級
合計		412	100.0		412	412	100.0	

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

2 行政職給料表(二)

等級	基準となる職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	一般技能職員(物の製造若しくは修理又は機器の運転若しくは操作に従事する職員をいう。以下「業務員」という。), 調理員, 自動車運転手, 用務員・労務作業員(以下「用務員等」という。)の職務	1	25.0	用務員	1	1	25.0	技能労務職
				計	1			
2級	経験を必要とする業務員, 調理員, 自動車運転手, 用務員等の職務	1	25.0	業務員	1	1	25.0	技能労務職
				計	1			
3級	相当の経験を必要とする業務員, 調理員, 自動車運転手, 困難な業務を行う用務員等の職務							技能労務職
4級	高度の技能又は相当の経験を必要とする業務員, 調理員, 自動車運転手, 特に困難な業務を行う用務員等の職務	2	50.0	業務員	1	2	50.0	技能労務職
				用務員	1			
合計		4	100.0		4	4	100.0	